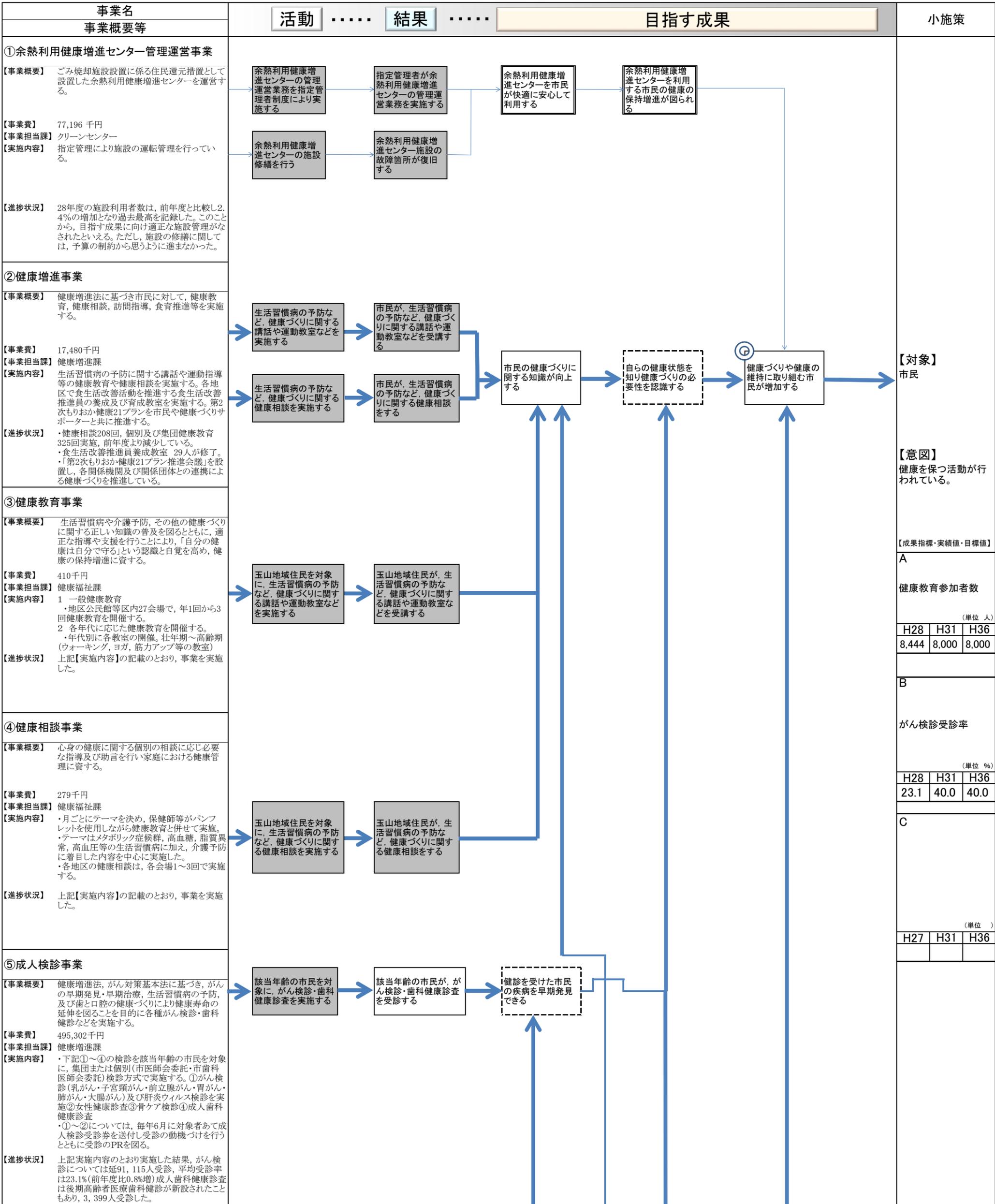


【別紙】

ロジックモデルシート(平成28年度実績評価)

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実	小施策 主管課名	健康増進課
小施策コード	4-1	小施策名	健康の保持増進		



事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果			小施策						
⑥成人健康診査事業 【事業概要】 がんの早期発見、早期治療をするため、各種がん検診等を実施する。なお、対象は玉山地域内に住所を有している40歳以上の者(住民税が特別徴収されている者を除く)及び18歳から39歳までの女性。(女性健康診査のみの対象) (ただし、子宮頸がん検診については、20歳以上の女性。) 【事業費】 10,459千円 【事業担当課】 健康福祉課 【実施内容】 市内指定医療機関において、各種がん検診等の受診が難しい者を対象に、地区公民館等で各種がん検診等を実施する。(8月上旬の胃がん検診、9月上旬からの肺がん、大腸がん検診等、9月下旬の乳がん検診等) 【進捗状況】 上記【実施内容】の記載のとおり、事業を実施した。	40歳以上の玉山地域住民を対象に、公民館等を会場として、順次巡回し各種がん等の集団検診を実施する	40歳以上の玉山地域住民が、各種がん等の集団検診を受診する								
⑦訪問指導事業 【事業概要】 生活習慣病予防及び介護予防の観点から保健指導が必要と認められる者に家庭訪問を行い、自らの健康管理、家庭での療養方法に関する指導や保健・医療・福祉サービスなどの情報を提供し、在宅で自立した生活が送れるよう支援する。 【事業費】 611千円 【事業担当課】 健康福祉課 【実施内容】 特定健診の要指導者、65歳独居、75歳独居、80歳以上高齢夫婦世帯、80歳以上独居、二次予防事業対象者及び在宅で訪問指導が必要な者、その他相談・依頼があった者に訪問し必要な支援を行う。 【進捗状況】 上記【実施内容】の記載のとおり、事業を実施した。	玉山地域の特定健診の要指導者に訪問し、生活習慣病予防に関する助言・指導を実施する	玉山地域の特定健診の要指導者が生活習慣病予防に関する助言・指導を受ける	玉山地域の特定健診の要指導者が生活習慣病予防の必要性と方法について理解する							
⑧訪問保健指導事業 【事業概要】 長期療養者や生活習慣病の改善及び重症化を防ぎ健康の回復や保持増進を図ること、及び適切な医療機関等の受診等を指導することにより医療費の抑制や適正化を推進する。 【事業費】 5,542千円 【事業担当課】 健康保険課 【実施内容】 ・特定健康診査にて動機付け支援対象者になった者及び40～49歳の男性に対し、受診勧奨を行う。 ・糖尿病重症化予防のための訪問保健指導、栄養教室、運動教室を実施する。 ・重複・頻回受診者に対し訪問指導及び運動教室を実施する。 【進捗状況】 ・特定保健指導受診勧奨(男性22件、女性18件) ・40～49歳の男性で過去3年間特定健診への未受診者に対する受診勧奨(184件訪問) ・糖尿病重症化予防のための訪問保健指導(20件)、栄養教室(32名参加)、運動教室(5回開催) ・重複、頻回受信者に対する訪問指導(21人)、運動教室(5回開催)	国保加入者における要指導者を選定し、特定健康診査の受診勧奨を行う	国保加入者における要指導者が、特定健康診査を受診する	国保加入者における要指導者が、生活改善を行う適切な医療機関を受診する	【対象】 市民 【意図】 健康を保つ活動が行われている。 【成果指標・実績値・目標値】 A 健康教育参加者数 (単位 人) <table border="1" data-bbox="1871 1389 2074 1463"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>8,444</td><td>8,000</td><td>8,000</td></tr> </table>	H28	H31	H36	8,444	8,000	8,000
H28	H31	H36								
8,444	8,000	8,000								
⑨保健所管理運営事業 【事業概要】 平成20年4月1日より開所した盛岡市保健所ならびに都南、飯岡及び高松地区保健センターの庁舎維持管理。 【事業費】 70,920千円 【事業担当課】 保健所企画総務課 【実施内容】 ・保健所ならびに各地区保健センターの施設設備の維持管理を行うため、清掃及び警備、並びに機械設備の保守等を業務委託により実施。 【進捗状況】 17の業務を委託しながら、庁舎の維持管理を行っている。平成28年度においては、子ども未来部を保健所内に新設するための改修工事(事業費:26,170千円)を行った。	国保加入者における要指導者を選定し、訪問保健指導を実施し、適切な医療機関の受診勧奨を行う	国保加入者における要指導者が、生活改善を行う適切な医療機関を受診する	国保加入者における要指導者が、効果的な食事内容や運動を習得する	長期療養者の改善及び重症化を防ぐことができる						
⑩衛生統計調査事業 【事業概要】 厚生労働行政をはじめとする国の政策立案を支援するため、各種統計について、国から委託費の交付を受けて、厚生労働統計調査を実施するもの。 【事業費】 2,544千円 【事業担当課】 保健所企画総務課 【実施内容】 ・人口動態統計調査、国民生活基礎調査(世帯票・健康票・介護票)、医師・歯科医師・薬剤師調査、医療施設(動態)調査、病院報告(患者票・従事者票)、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告及び社会保障・人口問題基本調査について、中核市及び保健所として厚生労働統計調査(保健関係)を実施す 【進捗状況】 正確な指標が把握できるよう、正確かつ迅速な報告に努めている。	国保加入者における要指導者を選定し、栄養教室・健康教室を開催する	国保加入者における要指導者が、栄養教室・健康教室に参加する	生活習慣病の予防や症状の重症化を防ぐことができる	医療費の抑制や適正化が推進される						
	保健所の施設設備の維持管理に係る各種業務委託を実施する	受託業者が、保健所の施設設備の維持管理業務を実施する	保健所の施設環境が適切に維持される	健康への意識が高まる						
	地区保健センターの施設設備の維持管理に係る各種業務委託を実施する	受託業者が、地区保健センターの施設設備の維持管理業務を実施する	地区保健センターの施設環境が適切に維持される	がん検診受診率 (単位 %) <table border="1" data-bbox="1871 1846 2074 1920"> <tr><th>H28</th><th>H31</th><th>H36</th></tr> <tr><td>23.1</td><td>40.0</td><td>40.0</td></tr> </table>	H28	H31	H36	23.1	40.0	40.0
H28	H31	H36								
23.1	40.0	40.0								
	国からの委託費の交付を受けて、厚生労働統計調査を実施する	各種調査対象についての基礎資料を得る	国が、自治体の実情に沿った政策立案を行うことができる	保健所及び地区保健センターの利用者満足度が向上する						
	国からの委託費の交付を受けて、厚生労働統計調査を実施する	各種調査対象についての基礎資料を得る	国が、自治体の実情に沿った政策立案を行うことができる	保健所及び地区保健センターの利用者が増加する						
	国からの委託費の交付を受けて、厚生労働統計調査を実施する	各種調査対象についての基礎資料を得る	国が、自治体の実情に沿った政策立案を行うことができる	保健所及び地区保健センターの利用者が増加する						
	国からの委託費の交付を受けて、厚生労働統計調査を実施する	各種調査対象についての基礎資料を得る	国が、自治体の実情に沿った政策立案を行うことができる	市が行う健康の保持・増進の取組が促進される						